

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第19期) 至 平成19年3月31日

株式会社大田花き

東京都大田区東海二丁目2番1号

(401483)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
(8) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5 経理の状況	24
財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	48
(3) その他	49
第6 提出会社の株式事務の概要	50
第7 提出会社の参考情報	51
1. 提出会社の親会社等の情報	51
2. その他の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第19期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高（千円）	26,645,852	27,220,934	27,072,310	27,726,275	28,522,704
経常利益（千円）	436,203	504,025	403,445	360,371	325,575
当期純利益（千円）	225,990	244,240	265,665	233,169	164,808
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	△44,197	9,683	24,584	13,478
資本金（千円）	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数（株）	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額（千円）	3,624,508	3,813,749	4,006,415	4,183,904	4,293,721
総資産額（千円）	5,960,075	6,168,530	6,337,083	6,226,791	6,638,371
1株当たり純資産額（円）	659.00	690.14	728.44	760.82	780.79
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	10.00 （—）	10.00 （—）	10.00 （—）	10.00 （—）	12.00 （—）
1株当たり当期純利益（円）	41.09	41.13	48.30	42.40	29.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	60.8	61.8	63.2	67.2	64.7
自己資本利益率（％）	6.24	6.40	6.79	5.57	3.84
株価収益率（倍）	10.78	11.69	18.84	25.47	63.40
配当性向（％）	24.34	22.52	20.70	23.58	40.04
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	697,569	435,370	696,052	86,270	517,632
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△71,779	△808,875	△55,794	△604,663	33,132
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△54,992	△55,188	△55,011	△55,781	△54,824
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,134,406	1,705,713	2,290,960	1,716,787	2,212,727
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	140 (30)	143 (35)	147 (37)	157 (36)	163 (46)

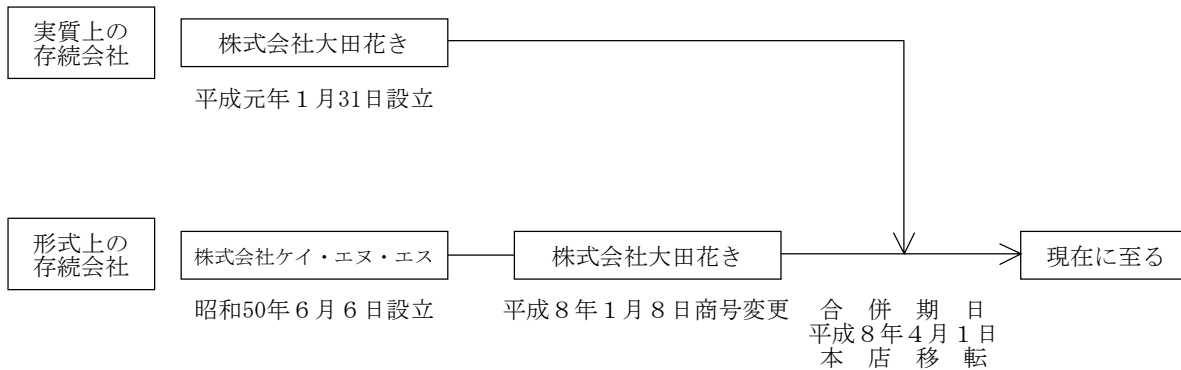
- （注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティクスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社、関連会社2社及びその他の関係会社2社により構成されており、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

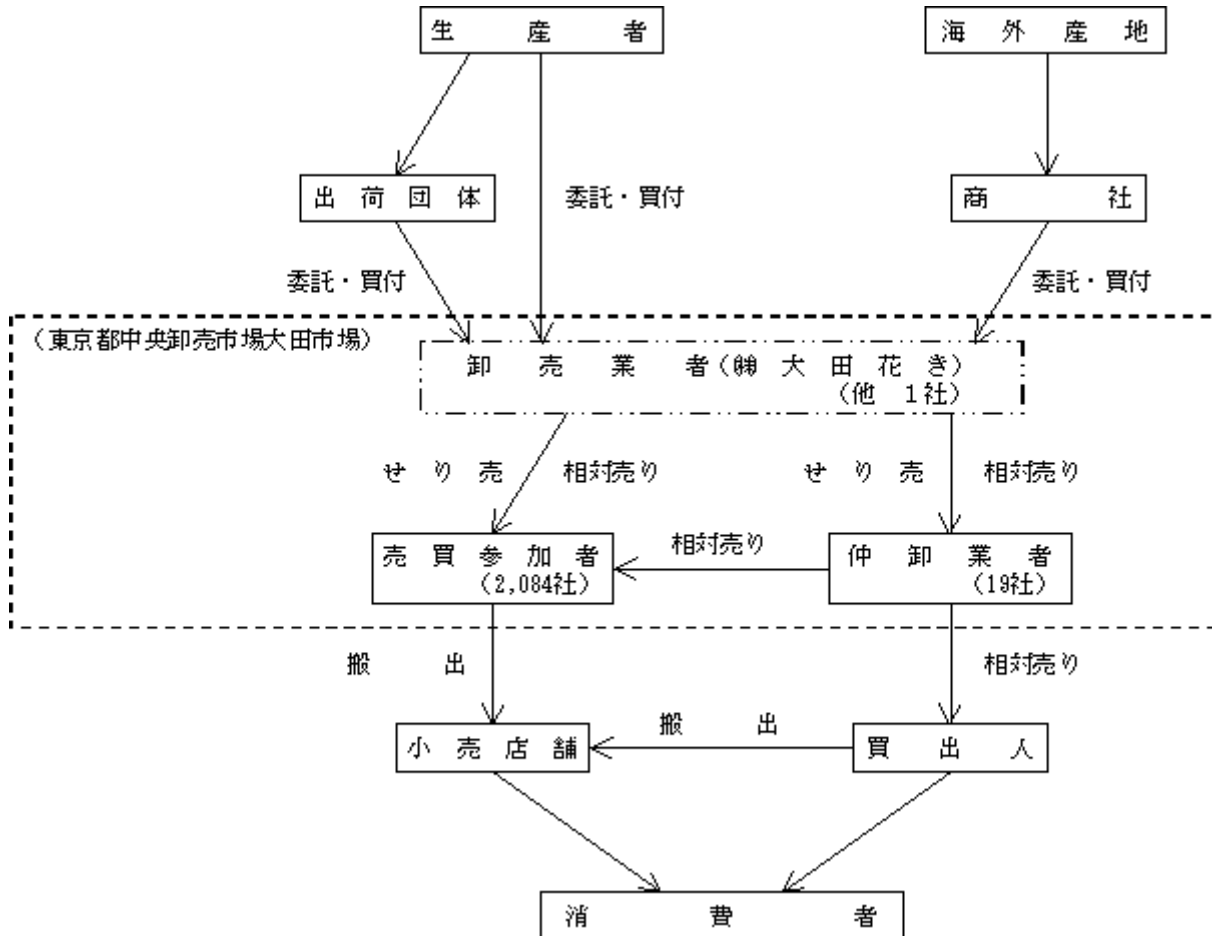
主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
研修所管理事業	有限会社ピーエルシー (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (子会社)
シンクタンク業	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

なお、当社のその他の関係会社である株式会社T・ZONEキャピタル及び株式会社T・ZONEホールディングスは資本関係のみで取引は行っておりません。

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

品目	主要品種	販売方法	
切花	小菊 スプレーギク キク (白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法 (セリ売及び相対売) で販売	
	洋ラン・バラ・カーネーション 洋ラン (シンビジューム、ファレノ、デンファレ等)、バラ カーネーション (スタンダード、スプレー)	同上	
	球根類	ユリ (テッポウユリ、オリエンタルユリ、アジアティックユリ)、チューリップ、アルストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類	トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カスミソウ、デルフィニウム、スイートピー、ネイティブフラワー等	同上
	葉物・枝物	葉 (レザーファン、ソテツ等) 枝 (サクラ、モモ、マツ、センリョウ等)	同上
鉢物	鉢物 洋ラン鉢 (ファレノ、デンドロ、シンビ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上	

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 仲卸業者 : 開設者(東京都)の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分けし、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
2. 売買参加者 : 開設者(東京都)の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 または 被所有 割合	関係内容
(関連会社) 花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用
株式会社 とうほくフラワー サポート	仙台市太白区	40	花き・関連資材問屋業	37%	出資関係以外に役員の 兼任、資金援助、営業 上の取引、設備の貸与 等の関係は一切ありま せん。
(その他の関係会社) 株式会社 T・ZONE キャピタル	東京都中央区	100	金融・投資関連事業	被所有 21%	—————
株式会社 T・ZONE ホールディングス (注)1.2	東京都中央区	6,109	子会社管理業	被所有 21% (21%)	—————

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合または被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数になっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
163 (46)	32.7	7.2	5,732,100

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、米国の経済減速の懸念はあったものの中国やEUに牽引される格好で好調に推移しました。外需主導型であったため設備投資は活発に行なわれ増加基調でありました。また雇用環境は改善しているものの所得増とはなっておらず、個人消費は緩やかながら回復傾向を示したに留まりました。

そして日本企業におきましては会社法の施行、企業会計の厳格化、買収防衛など新たな局面を迎えた年度でもありました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、上半期には「格差の時代」の影響が表れ業者間でも格差が広がり、卸売市場業界におきましても規制緩和で卸売会社と仲卸会社が激しく競合する場面もありました。また、生産環境におきましても天候の不順と暖房費の高騰で生産を抑制する結果となり、品質のばらつきや出荷時期が不安定となった展開でした。

下半期もこれらの国内生産状況に加え、為替が円安であったため輸入もコンスタントに差益を出すのは難しく、概ね前年の販売量を確保するに留まりました。

当社はこのような中、取扱高のアップのため、家庭消費以外の冠婚葬祭にかかわる花の提供と新しい切り口で花の価値を提案しました。具体的には、組数が減っていますがより個性的になって単価が上がっています結婚式への花の商材提案、増加傾向の葬儀の花の新しい商材提案、そしてレストラン、ウィンドーディスプレイ等の業務用の花商材などに特に注力しました。また、オールドローズ系統のバラを中心に「香り」の切り口で新しいステージでの花の紹介、提案を行ないました。これらのことで新しいスタイルと流れを提案できたと考えております。しかしながら取扱高は堅調に推移しましたが、新たな収益基盤の確立のため試験的な投資等で採算ベースにのらない事業もありまして発生経費を抑えることができませんでした。

この結果、当事業年度（平成18年4月～平成19年3月）の業績は、売上高285億22百万円（前年同期比2.9%増）となり内訳をみますと、切花の取扱高260億2百万円（同3.3%増）、鉢物の取扱高25億200万円（同1.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益2億15百万円（前年同期比20.5%減）、経常利益3億25百万円（同9.7%減）、当期純利益1億64百万円（同29.3%減）と増収減益となりました。

品目別の概況は次のとおりです。

切花

キク類	売上金額	49億56百万円	（前年同期比 2.9%増）
	取扱数量	97,308千本	（同 2.3%増）

・小菊は、高齢化の影響で生産量が減少していることに加え、首都圏ではお彼岸やお盆などの物日需要が短期化する傾向にあるため地方に荷が流れることが多く、物日以外ではしばしば品薄高となりました。

・スプレーギクは、海外産地を中心に入荷量が大幅に増加しましたが、小菊、スターチスなどの代替品目が減少した影響で引き合いが強く安定相場で推移した結果、売上金額は昨年を大きく上回りました。品種を指定した注文が増えたりと、需要も多様化し、幅広く消費されました。

・輪ギクでは、シロキクは上半期に先の重油高騰の影響があったものの比較的安定した取引状況でしたが、下半期の暖冬により業務需要の動きが鈍く販売面で苦戦しました。キギクは作付け減少がみられるものの確実な集荷と提案販売で売上を維持しました。アカギクも生産数量が減っていますが、依然引き合いはあるため若干高めの相場で推移しました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	60億72百万円	（前年同期比 5.3%増）
	取扱数量	90,590千本	（同 0.3%減）

・洋ラン類において、ブライダル、宴会需要を中心に好調でした。デンファレは海外主産地の天候不順により、品薄感からやや高めの相場で推移しました。そのほか、人気が高まりつつあるエビデンやアレンジ等に多用されるその他ラン類の取扱数量、金額ともに大幅に増加しました。

・バラは、好調なブライダル等の需要が安定した中で、国産品は大輪系を中心に概ね順調に推移しました。しかし外国産品は海外主産地の天候不順の影響を受け、入荷減少となり課題を残しました。イングリッシュローズ、香りの強い品種などを産地との取組みにより差別化していくことに注力しています。

・カーネーションは、全体的にメリハリのある仕入で需給バランスを保ちました。外国産品は、海外主産地の天候不順により入荷量が減少傾向となりました。趣向の多様化の中で、価格から品質に視点を切り替えた顧客への特定品種の販売が好調でした。

球根類	売上金額	47億56百万円	(前年同期比	2.7%増)
	取扱数量	54,346千本	(同	1.5%減)

・ユリ類は、気温や産地の入れ替わりによる端境期に一時的に需給バランスの崩れがみられたものの、全般的には安定した取引となりました。テッポウユリは仏花、業務需要を中心に安定した引き合いがありました。オリエンタルユリは外国産品の入荷量が少なく、また上位等級品への引き合いが強かったことが平均単価を押し上げました。

・アルストロメリアは通年安定した引き合いがあり、改植シーズンや産地が入れ替わる端境期には品薄感から単価高となりました。暖冬で年明けも潤沢感がありましたが、需要も衰えず安定した取引となりました。

・カラーは、国産品では一昨年の積雪の影響により春から夏にかけて入荷減となりました。外国産品でも海外主産地の作付け減少と為替の影響により入荷量が減少しました。一方、ブライダル他業務需要を中心に強い引き合いがあり、品薄感から総じて高相場となり結果的に売上金額を伸ばしました。

・その他季節品目では、チューリップが、為替の問題による輸入商社の決済の遅れから球根定植が遅れ、更に曇天による生育の遅れで需要期を外した入荷となり、数量金額ともに昨年を下回りました。

草花類	売上金額	69億25百万円	(前年同期比	1.1%増)
	取扱数量	142,619千本	(同	2.0%減)

・トルコギキョウは、近年品種改良が盛んで種類も豊富に出回っており、人気の八重咲のものは宴会需要を中心に強い引き合いがありました。春夏は品薄感から高めの相場展開でしたが、一方の秋冬は品余り感から若干値を崩したため、全体的な数量、金額は微増に留まりました。

・ガーベラは、冬場の重油コスト回避のため秋口から前倒し出荷がみられたものの、宴会需要を中心に引き合いが強くなり安定した取引となりました。

・リモニウムでは、シヌアータ系は総じて潤沢感があり、秋冬にかけては前進出荷で品薄となった他品目をカバーして安定相場で推移しました。ハイブリッド系は、昨年に引き続き人気の低下から数量金額ともに減少傾向になっています。

・デルフィニュームは、主産地の減少や、春先の低温と日照不足の影響で入荷量が減少したことに加え、昨年に続き需要が低迷しており、売上を落としています。

・カスミは、春から秋にかけては品薄感からやや高めで安定した値動きでした。秋から冬にかけて前進出荷の傾向が他品目に比べて顕著にみられ、引き合いも弱く相場が軟調となりました。

・ネイティブフラワーは、人気が続いておりますが、海外主産地の天候不順による作柄不良と為替の問題によりワックスフラワーを中心に入荷量が大幅に減少しました。

・季節商材では、ストック、スナップ、スイトピーなど、秋口から春へ向けた季節品目を中心に11月上旬より前進開花し、集中出荷になったことにより需給バランスを大きく崩しました。

枝物・葉物	売上金額	32億91百万円	(前年同期比	6.0%増)
	取扱数量	61,086千本	(同	0.7%増)

・枝物は、取扱金額上位のヒペリカム、ツクリサカキにおいて取扱量とともに外国産品のシェアも伸びています。季節物が多いため暖冬や長雨の影響は大きく、桜や花桃の作柄不良、色付きの悪い紅葉、実の少ない実付き物など品質の悪いものが多く発生しました。

・葉物は、ロベ、レザーファン、ドラセナ、アイビーなど総じて強い引き合いが続き、宴会、葬儀などの業務需要やアレンジメントなどのお稽古需要を中心に売上を伸ばしました。外国産品の取扱数量、シェアともに年々高まりつつあります。

鉢物

鉢物	売上金額	25億20百万円	(前年同期比 1.5%減)
	取扱数量	10,796千鉢	(同 1.2%減)

- ・洋ラン鉢は、厳しい生産環境が求められるため先の重油高騰によるコスト負担が特に大きく響きました。生産の調整もあり全体的に取扱量が減少しています。景気回復を受けて上位等級品のファレノ等への需要が徐々に増える一方、低価格化から下位等級品の需要もあり、二極化の傾向が続いています。
- ・観葉類は、大型で高級なものと同型で安価なものとの二極化が顕著となっています。また、高価でも変わった品種への指定注文が増えています。しかしながら全体的な需要が下降気味であることを受け、生産農家数も減少しており、数量金額ともに縮小傾向にあります。
- ・花鉢類では、代表品目であるポインセチア、シクラメンを始めギフト商戦の後ろ倒しがみられ、物日需要期間の短期化の影響で全体的には売上も減少傾向にあります。しかし、秋の大輪ダリアといった商品は人気を博しました。
- ・苗物類は、依然市場外流通による安売りの影響でマーケットが縮小し単価も伸び悩んでいます。また、品種改良により日持ちがよくなったことで購入機会も減少し、温暖化による季節のずれで植え込み需要の回数が減るなど厳しい状況があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が357,399千円（前年同期比5.1%減）と減少しましたが、仕入債務の増加201,207千円（前年同期は270,505千円の減少）と関係会社の減資による収入150,000千円等により当事業年度末には2,212,727千円となり、前事業年度末に比べ495,940千円増加しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は517,632千円（前年同期比500.0%増）となりました。前年同期と比べ大きく増加した主な要因としては、3月後半の仕入が伸びたため仕入債務の増加が201,207千円（前年同期は産地支払のサイト短縮で270,505千円の減少）と多かったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は33,132千円（前年同期は、使用した資金604,663千円）となりました。前年同期と比べプラスとなった主な要因としては、固定資産取得による支出が24,984千円（前年同期467,347千円の支出）と少なかったことと関係会社の減資により150,000千円返還されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は54,824千円（前年同期は、使用した資金55,781千円）となりました。

これは前事業年度が配当金の支払と自己株式の取得で55,781千円の支出であったのに対し、本事業年度においては配当金の支払のみで54,824千円の支出であったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品 (千円)	24,952,764	102.42	25,613,569	102.65
キク類 (千円)	4,357,349	100.98	4,469,597	102.58
洋ラン・バラ・カー ネーション (千円)	5,190,405	101.32	5,472,414	105.43
球根類 (千円)	4,187,808	103.63	4,300,428	102.69
草花類 (千円)	6,194,074	103.32	6,252,142	100.94
葉物・枝物 (千円)	2,712,381	108.07	2,868,816	105.77
鉢物 (千円)	2,310,744	97.10	2,250,169	97.38
買付品 (千円)	140,969	101.34	202,813	143.87
キク類 (千円)	2,800		16,349	
洋ラン・バラ・カー ネーション (千円)	27,069		23,180	
球根類 (千円)	3,294		4,739	
草花類 (千円)	5,821		15,059	
葉物・枝物 (千円)	97,287		112,098	
鉢物 (千円)	4,695		31,386	
合計 (千円)	25,093,734	102.41	25,816,382	102.88

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品 (千円)	27,572,122	102.42	28,302,292	102.65
キク類 (千円)	4,814,757	100.98	4,938,788	102.58
洋ラン・バラ・カーネーション (千円)	5,735,255	101.32	6,046,866	105.43
球根類 (千円)	4,627,412	103.63	4,751,855	102.69
草花類 (千円)	6,844,280	103.32	6,908,444	100.94
薬物・枝物 (千円)	2,997,107	108.07	3,169,963	105.77
鉢物 (千円)	2,553,309	97.10	2,486,375	97.38
買付品 (千円)	154,153	102.03	220,412	142.98
キク類 (千円)	2,978		17,314	
洋ラン・バラ・カーネーション (千円)	28,636		25,272	
球根類 (千円)	3,466		5,012	
草花類 (千円)	6,488		17,255	
薬物・枝物 (千円)	107,641		121,849	
鉢物 (千円)	4,940		33,707	
合計 (千円)	27,726,275	102.42	28,522,704	102.87

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き業界におきまして2009年4月からの卸売市場制度の規制緩和を迎え、より一層優勝劣敗の傾向が強まると予想します。そこで卸売会社としましても利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また前倒しでの業界の構造改革、再編をすすんでやる必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

さらに消費活動を牽引することを実現するための取組みも行なっております。これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

- ①市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大
- ②生活者の求める商品の提供
- ③取引先との信用強化
- ④投資判断の明確化と投資コストの早期回収
- ⑤競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組みにより生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

- ① 全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。
- ② 商品開発室にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行なっております。
- ③ 取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。
- ④ 投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。
- ⑤ 情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行なっております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口は減少の一途をたどると統計上いわれており、年金制度等高齢化社会における不安要素が花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して411,579千円増加し6,638,371千円となりました。その主な内訳は資産につきましては現金及び現金同等物の増加495,940千円、売掛金の増加247,307千円、関係会社の減資による減少150,000千円であります。

負債につきましては前事業年度と比較して301,763千円増加し、2,344,650千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の増加189,879千円であります。

純資産につきましては前事業年度と比較して109,816千円増加し4,293,721千円となりました。これは利益剰余金が109,816千円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の67.2%から64.7%となり、1株当たり純資産は前事業年度末の760円82銭から780円79銭となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は前事業年度に比べ2.9%増の28,522,704千円となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、緩やかではありますが、景気が回復基調であることに加え、消費者へ新しい切り口で花の価値を提案できたことによるものであります。

利益面では、新たな収益基盤確保のために試験的に行っております投資等で、人件費等の販売費及び一般管理費が129,524千円増加し、前事業年度に比べ営業利益は20.5%減の215,862千円、経常利益では9.7%減の325,575千円となりました。

特別損益では貸倒引当金の戻入が12百万円、及び、期中に適格退職年金制度を確定拠出制度へ移行したことに伴いまして19百万円の特別利益を計上いたしました。

また、より一層健全経営に努めるため、解消見込みが長期にわたり、回収に不確実性を伴う繰延税金資産44,404千円を取崩すこととし、不確実性の要素を極力減らしてより信頼性の高い財務諸表等の作成に努めました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ29.3%減の164,808千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、営業活動によって517,632千円、投資活動によって33,132千円の資金を得ました。一方財務活動で54,824千円使用し、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ495,940千円増加し2,212,727千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の商売の特質上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当事業年度におきましては、借入、社債発行等の資金調達は行わず、実施した設備投資等はすべて自己資金で充当しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、国内経済は企業の投資を中心に底堅く、またグローバル化の中で収益が算出できる仕組みに取り組んでおりますので、米国、中国、EUの経済の好調が見込まれる中、引き続き緩やかながら成長が見込まれます。

当花き業界におきましては2009年4月からの卸売市場制度の規制緩和により、受託品の販売手数料率の自由化が図られるため、新たな業者間の競争が予想されますが、消費におきましては団塊の世代を中心とした園芸、ガーデニング素材、室内装飾用の花きなど新たな需要が注目されると推察します。

当社におきましては、家庭消費の花の構成割合を高めていくことが重要だと考えております。そのためには引き続き「香り」の切り口で消費を喚起すべく活動します。また、専門店へのアドバイス機能を充実させます。大口顧客には更に踏み込んだ取組みを行い、当社が代行業務を行うことによって顧客の競争力アップに貢献します。このように既にある資産を活用することにより2009年4月に備え収入の多角化を計ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物並びに 機械装置 (千円)	車両運搬具 及び器具備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都大田区)	業務用設備	206,576	406,027	— (—)	500,188	1,112,792	163 (46)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	7,821	—	87,752 (7,099.8)	—	95,573	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	ジャスダック証券取引所	—
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株

発行価格 605円 資本組入額 303円

払込金総額 308,200千円

入札によらない募集 50,000株

発行価格 655円 資本組入額 303円

払込金総額 32,750千円

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	5	19	1	—	341	368	—
所有株式数 (単元)	—	60	12	1,812	2	—	3,613	5,499	1,000
所有株式数の 割合(%)	—	1.09	0.22	32.95	0.04	—	65.70	100.00	—

(注) 自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
株式会社T・ZONEキャピタル	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,176	21.38
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 幸子	東京都大田区	174	3.16
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	112	2.03
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	50	0.90
計	—	4,716	85.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,499,000	5,499	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	5,499	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	800	—	800	—

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたくと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保金を継続して確保してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円とし、次期につきましても同水準の配当を予定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会でありま

す。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月4日 取締役会決議	65,990	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	482	550	910 ※631	1,080	2,600
最低(円)	385	420	630 ※485	765	1,056

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第17期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,500	1,700	2,000	2,150	2,600	2,220
最低(円)	1,350	1,530	1,650	1,880	2,095	1,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 昭和50年4月 同社専務取締役（現任） 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成11年3月 有限会社ピーエルシー設立代表取締役社長（現任） 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注) 3	1,800
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	3
取締役		大西 一三	昭和17年7月1日生	平成6年1月 株式会社大阪花き（現株式会社なにわ花いちば）設立代表取締役社長（現任） 平成10年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		磯村 雄三	昭和8年10月30日生	平成8年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社相談役 平成16年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	2
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		飯塚 信夫	大正14年8月25日生	昭和27年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成5年5月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	10
取締役		室 恭郎	昭和25年8月12日生	昭和58年3月 公認会計士登録 平成10年4月 双葉監査法人代表社員（現任） 平成10年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	2
計						1,817

(注) 1. 取締役川田一光、大西一三、飯塚信夫、室恭郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 磯村 信夫、 委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 磯村 雄三、委員 室 恭郎
報酬委員会 委員長 磯村 信夫、 委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 磯村 雄三、委員 室 恭郎
監査委員会 委員長 磯村 宣延、 委員 飯塚 信夫、委員 室 恭郎

3. 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役専務		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場 (現株式会社都立コーポレー ション) 入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現 株式会社都立コーポレーショ ン)代表取締役社長(現任) 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務(現任)	(注)	480
執行役常務	ロジスティ ック本部長	渡部 和比古	昭和25年11月4日生	平成2年9月 当社入社第一事業部次長 平成7年4月 当社営業本部副本部長兼量販 店グループ長 平成11年4月 当社執行役員ロジスティック 本部長 平成13年6月 当社取締役ロジスティック本 部長 平成15年6月 当社常務取締役ロジスティッ ク本部長 平成17年6月 当社執行役常務ロジスティッ ク本部長(現任)	(注)	11
執行役常務	営業本部長	安藤 健二	昭和32年8月22日生	平成8年1月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員営業本部副本 部長 平成14年4月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社執行役営業本部長 平成18年6月 当社執行役常務営業本部長 (現任)	(注)	4
執行役	社長室長	尾田 仁志	昭和34年10月21日生	平成2年9月 当社入社経理部次長 平成6年9月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	42
執行役	情報システ ム本部長	平野 俊雄	昭和35年1月15日生	平成2年9月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員情報システム本 部長 平成15年6月 当社取締役情報システム本部 部長 平成17年6月 当社情報システム本部長 平成19年4月 当社執行役情報システム本部 長(現任)	(注)	6
執行役	営業本部副 本部長	吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本 部長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長(現 任)	(注)	16
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現 任)	(注)	12
計						2,371

(注) 平成19年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

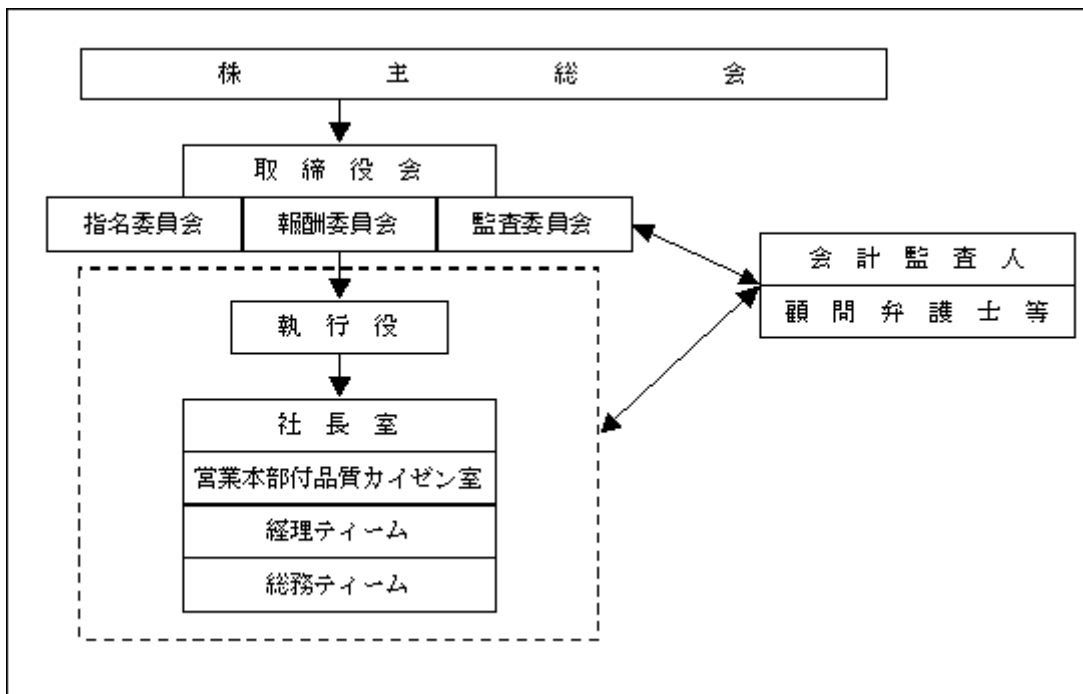
当社は、公正かつ効率的な経営を行なう上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容および過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の基本説明

- i) 取締役数は7名（うち社外取締役4名）及び執行役8名により構成しております。経営監視および業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行なっております。
- ii) 各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。
- iii) また各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら、取締役会の監督機能を強化しております。
- iv) 社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行なえるよう努めております。なお、当社は、あずさ監査法人が会計監査を行なっております。業務の執行は指定社員の鳥居 明、野口 昌邦の両名と補助者として、公認会計士3名、その他5名で行なっております。

②会社のコーポレート・ガバナンス体制の図表



③内部統制システムの整備の状況

当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部監査部門は、総務チームを中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

また、職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。

そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、及び内部監査部門は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしています。

④内部監査および監査委員会監査の状況

当社の内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する社員が2名おり、当該社員とは別に、フォローする部門として社長室、営業本部品質カイゼン室、管理本部経理チームおよび総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行なわれているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

監査委員会は3名で構成され、毎週行なう執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。そして会計監査人とその調査結果をもとに監査の方針・方法について確認、打ち合わせを行なうとともに、会計監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け、意見交換を行ない、計算書類及び附属明細書につき検証しております。

⑤会計監査の状況

会計監査人はあずさ監査法人です。業務の執行は、指定社員の鳥居 明（継続監査年数1年）、野口 昌邦（継続監査年数1年）の両名と補助者として、公認会計士3名、その他5名で行っております。

⑥社外取締役との関係

社外取締役4名の当社株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外は社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制を定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。

(3) 役員報酬の内容（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）
報酬委員会決議に基づく確定金額	7 (5)	25,962 (12,450)	5	94,372	12 (5)	120,334 (12,450)

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名、執行役5名で、内1名は取締役と執行役を兼任しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は執行役の欄に総額を記入しております。なお、()内は内数であり、社外取締役の支給人員及び支給額であります。

2. 役員報酬の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

①取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

②執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

(4) 監査報酬の内容

当社はあずさ監査法人へ公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務を委託しており、当事業年度の当該業務に係る監査報酬は13,300千円であり、それ以外の業務に基づく支払うべき報酬はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 役員の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.1%
売上高基準	1.2%
利益基準	△5.4%
利益剰余金基準	0.2%

利益基準が△5.4%となっておりますが、当期の利益基準値は一時的なものであり、平成20年3月期業績予想によれば重要性はないものと認識しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,716,787		2,212,727
2. 売掛金			1,625,054		1,872,361
3. 前渡金			97		194
4. 前払費用			7,499		7,719
5. 繰延税金資産			24,076		23,529
6. 短期貸付金			7,836		5,868
7. その他			20,550		21,673
貸倒引当金			—		△1,264
流動資産合計			3,401,902	54.6	4,142,811
II 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物		588,655		589,544	
減価償却累計額		362,103	226,551	381,104	208,440
2. 構築物		39,246		39,246	
減価償却累計額		33,703	5,542	34,819	4,427
3. 機械装置		8,725		8,725	
減価償却累計額		6,599	2,126	7,194	1,530
4. 車両運搬具		5,195		5,195	
減価償却累計額		4,787	407	4,890	304
5. 器具及び備品		1,719,616		1,728,502	
減価償却累計額		1,192,091	527,524	1,322,780	405,722
6. 土地			87,752		87,752
有形固定資産合計			849,904	13.7	708,177
(2)無形固定資産					
1. ソフトウェア			244,056		200,208
2. 電話加入権			4,265		4,265
無形固定資産合計			248,321	4.0	204,473
					62.4
					10.7
					3.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		150,000		150,000	
2. 出資金		600		600	
3. 関係会社株式		30,000		672,945	
4. 関係会社出資金		704,500		—	
5. 長期貸付金		1,090		1,124	
6. 関係会社長期貸付金		42,282		30,452	
7. 破産更生債権等		230,334		212,725	
8. 長期前払費用		328,735		295,714	
9. 繰延税金資産		174,325		131,558	
10. 長期性預金		100,000		100,000	
11. 開設者預託保証金		8,000		8,000	
12. 投資不動産		3,698		3,698	
13. 保険積立金		187,224		204,585	
14. その他		38,239		14,582	
貸倒引当金		△272,365		△243,077	
投資その他の資産合計		1,726,663	27.7	1,582,908	23.8
固定資産合計		2,824,889	45.4	2,495,559	37.6
資産合計		6,226,791	100.0	6,638,371	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 受託販売未払金		1,384,496		1,574,376	
2. 買掛金		9,249		14,304	
3. 未払金		45,646		53,656	
4. 未払費用		54,153		67,855	
5. 未払法人税等		46,176		84,801	
6. 未払消費税等		7,677		37,414	
7. 前受金		1,887		1,642	
8. 預り金		35,932		48,925	
9. 前受収益		18		1	
10. 賞与引当金		38,805		34,560	
11. その他		2,217		1,613	
流動負債合計		1,626,258	26.1	1,919,151	28.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1. 退職給付引当金			114,151		126,097	
2. 預り保証金			193,105		190,030	
3. 長期未払金			109,371		109,371	
固定負債合計			416,627	6.7	425,498	6.4
負債合計			2,042,886	32.8	2,344,650	35.3
(資本の部)						
I 資本金	* 1		551,500	8.9	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		389,450			—	
資本剰余金合計			389,450	6.2	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		30,125			—	
2. 任意積立金						
(1) 固定資産圧縮積立金		90,796			—	
(2) 別途積立金		2,830,000			—	
3. 当期末処分利益		292,713			—	
利益剰余金合計			3,243,634	52.1	—	—
IV 自己株式	* 2		△680	△0.0	—	—
資本合計			4,183,904	67.2	—	—
負債・資本合計			6,226,791	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	551,500	8.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		389,450	
資本剰余金合計			—	389,450	5.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		30,125	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		61,798	
別途積立金		—		3,030,000	
繰越利益剰余金		—		231,527	
利益剰余金合計			—	3,353,451	50.5
4. 自己株式			—	△680	△0.0
株主資本合計			—	4,293,721	64.7
純資産合計			—	4,293,721	64.7
負債純資産合計			—	6,638,371	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
I 売上高						
1. 受託品売上高		27,572,122		28,302,292		
2. 買付品等売上高		154,153	27,726,275	220,412	28,522,704	100.0
II 売上原価						
1. 受託品売上原価	* 1	24,952,764		25,613,569		
2. 買付品等売上原価		140,969	25,093,734	202,813	25,816,382	90.5
売上総利益			2,632,540		2,706,322	9.5
III 販売費及び一般管理費						
1. 給与手当		1,074,429		1,101,517		
2. 賞与引当金繰入額		38,805		34,560		
3. 退職給付費用		26,933		64,027		
4. 福利厚生費		132,877		146,913		
5. 派遣料		—		132,992		
6. 売上高割使用料	* 2	69,315		71,306		
7. 面積割使用料	* 3	86,904		86,908		
8. 出荷奨励金	* 4	38,128		40,154		
9. 完納奨励金	* 5	23,772		24,082		
10. 貸倒引当金繰入額		—		1,264		
11. 減価償却費		212,691		243,957		
12. 地代家賃		141,146		129,736		
13. その他		515,931	2,360,935	413,039	2,490,459	8.7
営業利益			271,605		215,862	0.8
IV 営業外収益						
1. 受取利息	* 7	2,697		3,277		
2. 受取配当金		1,275		1,275		
3. 情報手数料		8,926		12,707		
4. 検品サービス料		52,235		72,254		
5. その他		24,954	90,089	21,376	110,890	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 支払借地料		825			825		
2. 保険解約損		325			314		
3. 会員権退会損		168			—		
4. その他		4	1,323	0.0	36	1,176	0.0
経常利益			360,371	1.3		325,575	1.2
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		26,326			12,442		
2. 退職給付制度移行益		—	26,326	0.1	19,381	31,823	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	* 6	9,951	9,951	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			376,747	1.4		357,399	1.3
法人税、住民税及び事業税		139,866			149,276		
法人税等調整額		3,711	143,578	0.6	43,314	192,591	0.7
当期純利益			233,169	0.8		164,808	0.6
前期繰越利益			59,543				
当期末処分利益			292,713				

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	551,500	389,450	389,450	30,125	90,796	2,830,000	292,713	3,243,634	△680	4,183,904	4,183,904
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)							△54,992	△54,992		△54,992	△54,992
圧縮積立金取崩(注)					△15,889		15,889	—		—	—
当期圧縮積立金取崩					△13,108		13,108	—		—	—
別途積立金の積立(注)						200,000	△200,000	—		—	—
当期純利益							164,808	164,808		164,808	164,808
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△28,998	200,000	△61,185	109,816	—	109,816	109,816
平成19年3月31日 残高 (千円)	551,500	389,450	389,450	30,125	61,798	3,030,000	231,527	3,353,451	△680	4,293,721	4,293,721

(注) 平成18年6月の取締役会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		376,747	357,399
減価償却費		212,691	243,957
賞与引当金の減少額		△1,530	△4,245
退職給付引当金の増加額		17,364	11,945
貸倒引当金の減少額		△26,326	△28,024
受取利息及び受取配当金		△3,972	△4,552
有形固定資産等除却損		9,951	—
売上債権の増加額		△33,677	△222,363
仕入債務の増加額 (△減少額)		△270,505	201,207
未払費用の増加額		1,946	13,702
未払金の増加額		7,569	7,632
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△7,058	29,736
その他営業活動によるキャッシュ・フロー		△28,649	17,429
小計		254,549	623,826
利息及び配当金の受取額		4,040	4,510
法人税等の支払額		△172,319	△110,704
営業活動によるキャッシュ・フロー		86,270	517,632

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△100,000	—
有形固定資産の取得による支出		△259,449	△9,238
無形固定資産の取得による支出		△207,898	△15,746
貸付金による支出		△7,015	△3,437
関係会社に対する出資による支出		△30,000	△88,445
関係会社の減資による収入		—	150,000
その他投資活動によるキャッシュ・フロー		△300	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△604,663	33,132
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△680	—
配当金の支払額		△55,101	△54,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		△55,781	△54,824
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△574,173	495,940
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,290,960	1,716,787
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,716,787	2,212,727

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 取締役会決議日 (平成18年6月2日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期未処分利益			292,713
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額		15,889	15,889
計			308,602
III 利益処分量			
1. 配当金		54,992	
2. 任意積立金			
別途積立金		200,000	254,992
IV 次期繰越利益			53,610

(注) 1. 固定資産圧縮積立金取崩額は法人税法の規定に基づいたものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1022 826 1203"> <tr> <td>建物</td> <td>5～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却</p>	建物	5～47年	構築物	10～20年	機械装置	7年	車両運搬具	4～6年	器具及び備品	3～20年	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
建物	5～47年											
構築物	10～20年											
機械装置	7年											
車両運搬具	4～6年											
器具及び備品	3～20年											
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>										

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しており、期末における自己都合による要支給額に年金財政計算上の責任準備金を加味した金額から適格退職年金資産残高を控除した額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来の役員退職慰労金規程に基づく制度廃止日(平成17年3月31日)までの、在任者に対する在任期間に応じた役員退職慰労金109,371千円は固定負債の「3. 長期未払金」に計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>退職給付引当金は従来、従業員の退職給付に備えるため退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しており、期末における自己都合による要支給額に年金財政計算上の責任準備金を加味した金額から適格退職年金資産残高を控除した額を退職給付引当金に計上してまいりました。しかしながら、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として19,381千円計上しております。</p> <p>_____</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,293,721千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「保険解約損」は83千円です。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分は、投資その他の資産の「関係会社出資金」として表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、当事業年度より投資その他の資産の「関係会社株式」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「関係会社株式」に含めた有限会社に対する持分は554,500千円です。 (損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「派遣料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「派遣料」は106,396千円です。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与の会計処理) 当社が委員会等設置会社に移行したことに伴い、従来、当社の株主総会決議時に未処分利益の減少としていた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が3,150千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>* 1. 会社が発行する株式の総数および発行済株式の総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 20,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 5,500,000株</p> <p>* 2. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式800株であります。</p>	<p>* 1. _____</p> <p>* 2. _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>* 1. 受託品売上原価 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。</p> <p>* 2. 売上高割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 3. 面積割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 4. 出荷奨励金 委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。</p> <p>* 5. 完納奨励金 仲卸業者及び売買参加者への販売代金のうち契約支払期日までの完納額に対する交付金等であります。</p> <p>* 6. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,951千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,951千円</td> </tr> </table> <p>* 7. 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,427千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	9,951千円	計	9,951千円	関係会社よりの受取利息	1,427千円	<p>* 1. 受託品売上原価 同左</p> <p>* 2. 売上高割使用料 同左</p> <p>* 3. 面積割使用料 同左</p> <p>* 4. 出荷奨励金 同左</p> <p>* 5. 完納奨励金 同左</p> <p>* 6. _____</p> <p>* 7. 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,157千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取利息	1,157千円
器具及び備品	9,951千円								
計	9,951千円								
関係会社よりの受取利息	1,427千円								
関係会社よりの受取利息	1,157千円								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000	—	—	5,500,000
合計	5,500,000	—	—	5,500,000
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月2日 取締役会	普通株式	54,992	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	65,990	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,716,787千円	現金及び預金勘定 2,212,727千円
現金及び現金同等物 1,716,787千円	現金及び現金同等物 2,212,727千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">27,236</td> <td style="text-align: right;">12,276</td> <td style="text-align: right;">14,959</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,391</td> <td style="text-align: right;">4,947</td> <td style="text-align: right;">8,444</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40,627</td> <td style="text-align: right;">17,223</td> <td style="text-align: right;">23,403</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,092千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">17,516千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,609千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,030千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">952千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	27,236	12,276	14,959	器具及び備品	13,391	4,947	8,444	合計	40,627	17,223	23,403	1年内	7,092千円	1年超	17,516千円	合計	24,609千円	支払リース料	8,030千円	減価償却費相当額	7,168千円	支払利息相当額	952千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">41,314</td> <td style="text-align: right;">17,231</td> <td style="text-align: right;">24,082</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,391</td> <td style="text-align: right;">7,037</td> <td style="text-align: right;">6,354</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54,705</td> <td style="text-align: right;">24,268</td> <td style="text-align: right;">30,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,409千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">21,424千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,833千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,143千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,181千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,153千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	41,314	17,231	24,082	器具及び備品	13,391	7,037	6,354	合計	54,705	24,268	30,437	1年内	10,409千円	1年超	21,424千円	合計	31,833千円	支払リース料	10,143千円	減価償却費相当額	9,181千円	支払利息相当額	1,153千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	27,236	12,276	14,959																																																						
器具及び備品	13,391	4,947	8,444																																																						
合計	40,627	17,223	23,403																																																						
1年内	7,092千円																																																								
1年超	17,516千円																																																								
合計	24,609千円																																																								
支払リース料	8,030千円																																																								
減価償却費相当額	7,168千円																																																								
支払利息相当額	952千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	41,314	17,231	24,082																																																						
器具及び備品	13,391	7,037	6,354																																																						
合計	54,705	24,268	30,437																																																						
1年内	10,409千円																																																								
1年超	21,424千円																																																								
合計	31,833千円																																																								
支払リース料	10,143千円																																																								
減価償却費相当額	9,181千円																																																								
支払利息相当額	1,153千円																																																								

(有価証券関係)

1. 時価のない有価証券の主な内容

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
①子会社及び関連会社株式		
子会社株式	—	91,445
関連会社株式	30,000	581,500
②その他有価証券		
非上場株式	150,000	150,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	△ 324,189	△ 126,097
(2)年金資産 (千円)	233,595	—
(3)未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△ 90,594	△ 126,097
(4)前払年金費用 (千円)	23,557	—
(5)退職給付引当金 (3) - (4) (千円)	△ 114,151	△ 126,097

(注) 1. 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 当社は平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額 252,208 千円

年金資産の移換額 △232,826 千円

退職給付引当金の減少額 19,381 千円

なお、退職給付引当金の減少額は退職給付制度移行益として特別利益に計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	26,933	64,027
(1) 勤務費用 (千円)	26,933	62,394
(2) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	—	1,632
退職給付制度移行益 (千円)	—	19,381

(注) 当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>15,754千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6,193</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,733</td></tr> <tr><td>その他</td><td>395</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,076千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>24,076千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>長期未払金 (役員退職慰労金)</td><td>44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>47,831</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>109,171</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>23,605</td></tr> <tr><td>その他</td><td>512</td></tr> <tr><td>合計</td><td>225,525千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△51,199</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△51,199千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>174,325千円</td></tr> </table>	賞与引当金	15,754千円	未払事業税	6,193	未払費用	1,733	その他	395	合計	24,076千円	繰延税金資産の純額	24,076千円	長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	47,831	貸倒引当金損金算入限度超過額	109,171	減損損失	23,605	その他	512	合計	225,525千円	固定資産圧縮積立金	△51,199	合計	△51,199千円	繰延税金資産の純額	174,325千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>14,031千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,301</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,683</td></tr> <tr><td>その他</td><td>513</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,529千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>23,529千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>長期未払金 (役員退職慰労金)</td><td>44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>51,195</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>98,689</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>23,605</td></tr> <tr><td>その他</td><td>307</td></tr> <tr><td>小計</td><td>218,202</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△44,404</td></tr> <tr><td>合計</td><td>173,797千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△42,239</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△42,239千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>131,558千円</td></tr> </table>	賞与引当金	14,031千円	未払事業税	7,301	未払費用	1,683	その他	513	合計	23,529千円	繰延税金資産の純額	23,529千円	長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	51,195	貸倒引当金損金算入限度超過額	98,689	減損損失	23,605	その他	307	小計	218,202	評価性引当額	△44,404	合計	173,797千円	固定資産圧縮積立金	△42,239	合計	△42,239千円	繰延税金資産の純額	131,558千円
賞与引当金	15,754千円																																																																
未払事業税	6,193																																																																
未払費用	1,733																																																																
その他	395																																																																
合計	24,076千円																																																																
繰延税金資産の純額	24,076千円																																																																
長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	47,831																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	109,171																																																																
減損損失	23,605																																																																
その他	512																																																																
合計	225,525千円																																																																
固定資産圧縮積立金	△51,199																																																																
合計	△51,199千円																																																																
繰延税金資産の純額	174,325千円																																																																
賞与引当金	14,031千円																																																																
未払事業税	7,301																																																																
未払費用	1,683																																																																
その他	513																																																																
合計	23,529千円																																																																
繰延税金資産の純額	23,529千円																																																																
長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	51,195																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	98,689																																																																
減損損失	23,605																																																																
その他	307																																																																
小計	218,202																																																																
評価性引当額	△44,404																																																																
合計	173,797千円																																																																
固定資産圧縮積立金	△42,239																																																																
合計	△42,239千円																																																																
繰延税金資産の純額	131,558千円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>△6.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割等	0.2%	同族会社の留保金課税	2.2%	税額控除	△6.6%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>△0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>53.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額	12.4%	税額控除	△0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%																																
法定実効税率	40.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																
住民税均等割等	0.2%																																																																
同族会社の留保金課税	2.2%																																																																
税額控除	△6.6%																																																																
その他	△0.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%																																																																
住民税均等割等	0.2%																																																																
評価性引当額	12.4%																																																																
税額控除	△0.7%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%																																																																

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	701,500	551,500
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	691,512	554,991
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	24,584	13,478

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大森花き 有限会社	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	なし	なし	当社取扱商品の販売	営業取引	受託品等の販売	2,288,810	売掛金	96,212

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	なし	なし	当社取扱商品の販売	営業取引	受託品等の販売	2,409,528	売掛金	119,022

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	760.82円	780.79円
1株当たり当期純利益	42.40円	29.97円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	233,169	164,808
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	233,169	164,808
期中平均株式数 (千株)	5,499	5,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	東京青果 (株)	150,000
計		150,000	150,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	588,655	889	—	589,544	381,104	19,000	208,440
構築物	39,246	—	—	39,246	34,819	1,115	4,427
機械装置	8,725	—	—	8,725	7,194	595	1,530
車両運搬具	5,195	—	—	5,195	4,890	102	304
器具及び備品	1,719,616	8,886	—	1,728,502	1,322,780	130,688	405,722
土地	87,752	—	—	87,752	—	—	87,752
有形固定資産計	2,449,191	9,775	—	2,458,966	1,750,789	151,502	708,177
無形固定資産							
ソフトウェア	311,641	15,586	—	327,228	127,020	59,434	200,208
電話加入権	4,265	—	—	4,265	—	—	4,265
無形固定資産計	315,907	15,586	—	331,493	127,020	59,434	204,473
長期前払費用	552,080	—	—	552,080	256,365	33,020	295,714
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 着荷情報システム 7,120千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	272,365	4,616	16,846	15,794	244,341
賞与引当金	38,805	34,560	38,805	—	34,560

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念先に対する債権が減少したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	8,415
預金	
普通預金	1,682,365
定期預金	520,000
別段預金	1,947
小計	2,204,312
合計	2,212,727

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)京橋花き	175,721
(株)大森花卉	119,022
(株)大田フローレンスエンティワン	101,777
(株)ジョイフル本田	95,894
(有)開成生花	78,342
その他	1,301,602
合計	1,872,361

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
1,625,054	29,948,840	29,698,180	1,872,361	94.1	21.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額 (千円)
子会社 株式	(有) ピーエルシー	3,000
	(株)ディーオーシー	38,445
	(株)大田花き花の生活研究所	50,000
	計	91,445
関連会社 株式	花き施設整備 (有)	551,500
	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
	計	581,500
合計		672,945

② 負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額 (千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	123,087
静岡県経済連農業協同組合連合会	104,817
安房農業協同組合	59,538
(株)ワイエムエス	40,596
和歌山県農業協同組合連合会	38,747
その他	1,207,589
合計	1,574,376

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ブルーメン舞浜	4,255
HANA HANA 倶楽部	2,053
(株)新田園芸	1,806
その他	6,188
合計	14,304

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有（毎年3月31日、9月30日現在）の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律一冊（3,000円相当）贈呈しております。

(注) 当社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第18期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第19期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月12日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記（2）半期報告書の訂正報告書）を平成19年5月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月23日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。